

# ドナーへの対応について

# 非血縁ドナーに対する対応

- ドナー確認検査
- 同意の撤回
- 骨髄採取後の健康診断
- 骨髄または末梢血幹細胞提供することにより起こり得る極めてまれな可能性とその補償
- コーディネートの各手続きにかかる料金(患者負担)

# ドナー確認検査について

採取に関連する検査等を行い、ドナーの安全を確保している。

## 【術前健診の必要検査項目(必須)】

### ○血液検査

血算 WBC・RBC・Hb・Hct・MCV・MCH・MCHC・Plt・WBC 分画

生化学 TP・ALB・T-Bil・GOT (AST)・GPT (ALT)・ $\gamma$ -GTP・CPK

BUN・CRE・LDH

感染症 梅毒(STS・TPHA)・HBs 抗原・HBc 抗体・HBs 抗体

HCV 抗体・HTLV-I抗体・HIV1/2

凝固系 PT・APTT

### ○胸部X-P 検査

### ○心電図検査

### ○検尿

### ○呼吸機能検査

### ○血圧

### ○その他理学的所見

### ○必要時、妊娠検査(妊娠が否定できない場合、同意の上実施)

術前健診において「ドナー適格性判定基準」の不適合に該当する所見を認めず、予定通り採取が実施できる場合、採取決定となる。

# 同意の撤回について

最終同意までは、提供の辞退はドナーの自由とされている。

## 最終同意について

ドナーとして選定されると、ドナーご本人・ご家族・第三者の立会人の同席を頂き、ドナー選定時に患者側より提示された採取方法について、コーディネーター・調整医師が説明し、最終的な提供意思を確認します。

説明を十分ご理解いただき、最終同意書（「骨髄提供に関する同意書」または、「末梢血幹細胞提供に関する同意書」）への、ドナーご本人とご家族の代表の方の署名・捺印を持って、最終的な提供意思の確認とさせていただきます。

## 同意の撤回について

骨髄または末梢血幹細胞提供は、あくまでもドナーの自由意思によるものです。最終同意書に署名・捺印をする前であれば、提供を辞退することができます。ただし、最終同意書に署名・捺印後は同意を撤回することはできません。

## ドナーの健康と安全の保護について

骨髄バンク事業ではドナーの健康と安全が最優先されます。最終同意後であっても、ドナーの健康上やむを得ない事情が生じたり新たな異常が発見された場合には、ドナーご自身の健康を守るために採取を延長または中止することがあります。

# 骨髄採取後の健康診断について

採取後のフォローアップも実施されている。

採取2～3週間後にドナーの都合も考慮し、採取後健康診断を実施する。  
「採取後健康診断報告書」中の検査を全項目(下記)実施し、健康状態を評価すること。  
また、「採取後 健康診断報告書」を作成・提出すること。

## 【 採取後健康診断の必要検査項目 】

### ○血液検査

血算 WBC・RBC・Hb・Hct・MCV・MCH・MCHC・Plt

生化学 TP・ALB・T-Bil・GOT (AST)・GPT (ALT)・ $\gamma$ -GTP・BUN・CRE

※他の検査については、採取施設の判断で実施すること。

## 【 下記の事項について確認すること。 】

◇検尿の異常:「あり」の場合、詳細を記入する。

◇日常生活復帰度:問題がある場合は詳細を記入する。

◇社会生活復帰度:「分類」、「復帰度」についてチェックボックスにチェックする。

◇鉄剤等治療薬の必要性:「あり」の場合は、薬剤名・使用量・期間を記入する。

『採取後健康診断報告書』は、採取後健康診断終了後速やかに提出する。

※次回再来の必要性:「あり」の場合、次回再来予定日を記入し、再来後速やかに再提出(FAX)すること。

# ドナー補償のための骨髄バンク団体傷害保険について

骨髄バンク団体傷害保険によりドナー補償は広く行われている。

○ 骨髄または末梢血幹細胞提供でドナーに事故が起きた場合には、財団が加入している民間の傷害保険から最高1億円を限度に保険金を支払う。

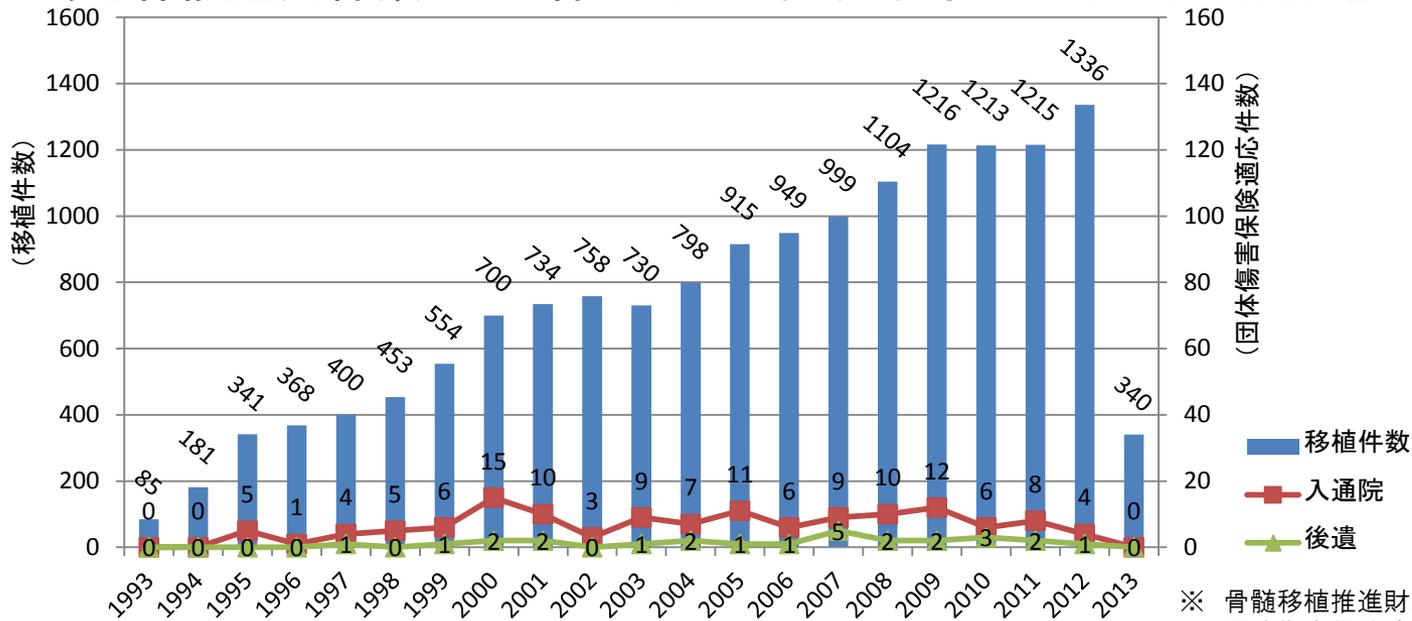
○ ドナーが骨髄等の提供を行う目的で、自宅を出てから帰宅するまでを補償しており、病院への往復途上での傷害事故や、骨髄等の採取術およびこれに関連した医療処置によって生じた事故が対象になっている。

<補償内容>

- ・死亡保険金額: 1億円
- ・後遺障害保険金額: 上記の3%~100%
- ・入院給付金(180日限度): 1日あたり1万円
- ・通院給付金(180日目までの90日限度): 1日あたり5千円

○ これまでの骨髄等移植件数: 15, 389件(平成25年3月末時点)、

うち保険適用件数: 136件(平成25年3月末時点) <死亡0件、後遺障害21件、入通院131件>



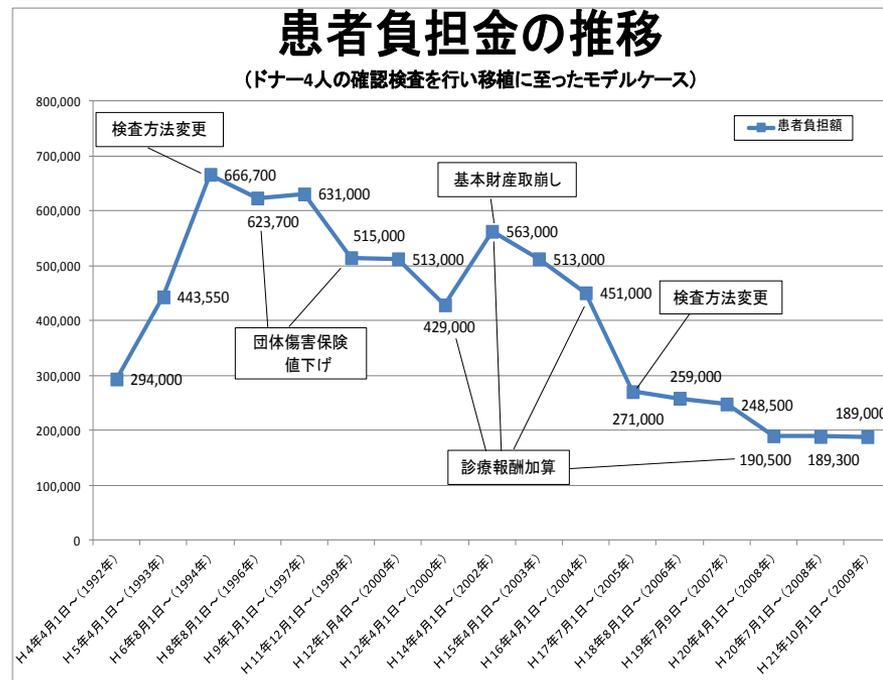
※ 骨髄移植推進財団のデータより臓器移植対策室にて作成  
 ※ 団体傷害保険適応件数は採取年で表示

# コーディネートに係る費用について

コーディネートに係る費用の患者負担は軽減されてきている。

ドナー候補者4人の確認検査を実施し、移植を行った場合  
～骨髄バンクを介して移植される方の平均的なケース～

項目	金額
患者HLA確認検査料 (SBT法A・B・C・DR座)	42,000円
一般血液検査 (ドナースクリーニング検査)料 5,000円×4人	20,000円
ドナー確認検査手数料 3,000円×4人	12,000円
最終同意等調整料	41,000円
ドナー団体傷害保険料	25,000円
採取・フォローアップ調整料	49,000円
<b>負担金合計</b>	<b>189,000円</b>



## 患者負担金 免除基準

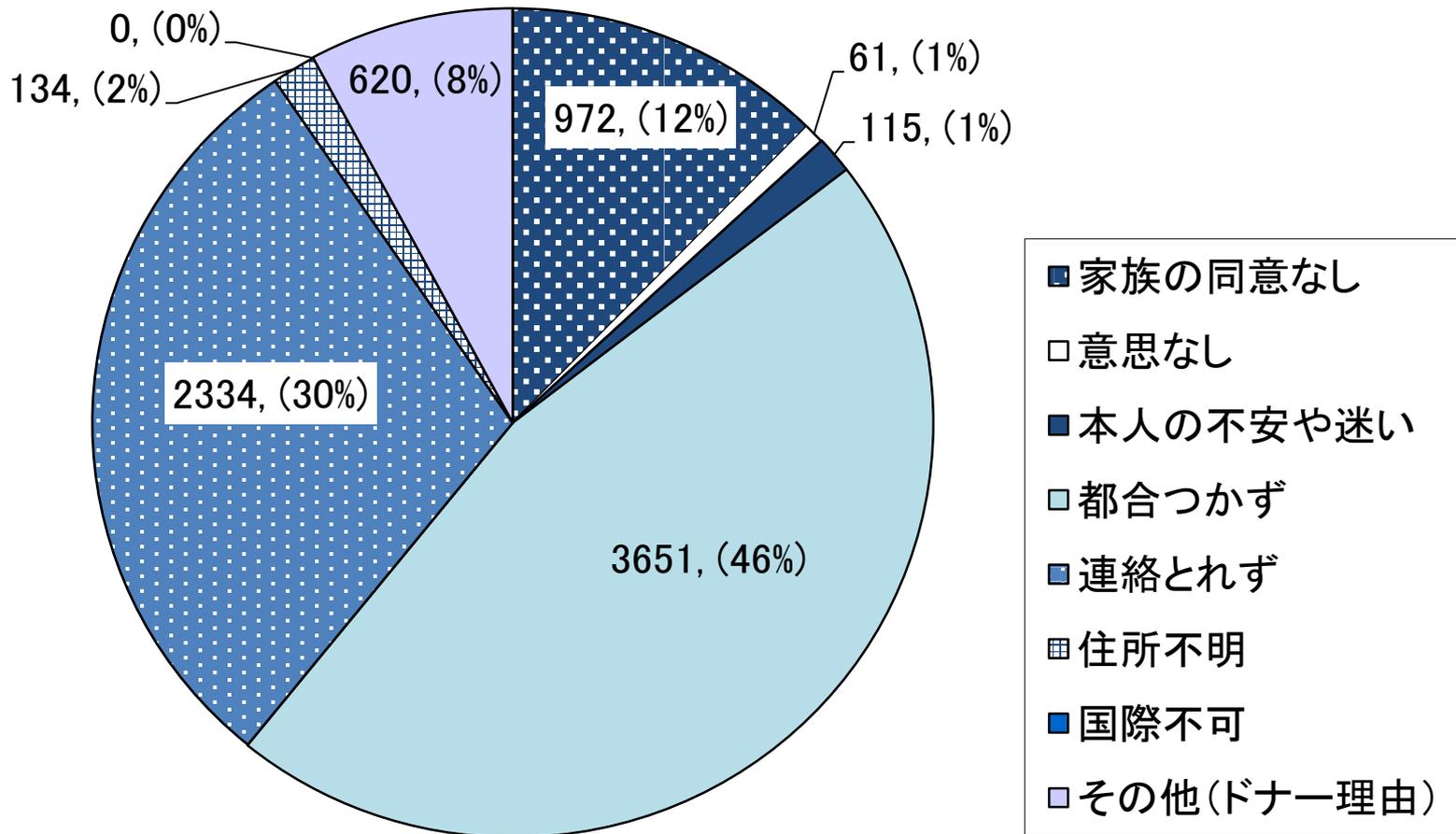
免除の対象となる方々	免除率
生活保護受給世帯 住民税非課税世帯 所得税非課税世帯	100%
所得税年額 16,800円以下の世帯	90%
所得税年額 42,000円以下の世帯	70%
所得税年額 80,000円以下の世帯	50%

## 患者負担金免除人数(人)

H16年度	469
H17年度	527
H18年度	519
H19年度	517
H20年度	649
H21年度	774
H22年度	868
H23年度	951

# ドナーの健康理由以外でのコーディネート終了件数

ドナーの都合がつかないという理由が最も多い。



※2011年度コーディネート初期終了のうちドナー理由終了健康理由以外で終了した7887例の内訳

## ドナーへの対応について

- 健康なドナーから骨髄液や末梢血幹細胞の提供を受ける以上、これまで同様、ドナーの健康を守ることを重視すべきではないか。
- 例えばあらかじめ比較的遠方の採取病院まで移動して検査や採取を受けることがありうることを説明するなど、円滑な移植の実施のために、ドナーに一層の協力をお願いすることについてどう考えるか。